

広報

2019
令和元年



奥出雲



No.172



国蝶オオムラサキ放蝶会

わたしたちの町

人口	12,567人
男	6,073人
女	6,494人
世帯数	4,806世帯
7月1日現在	

今月号の主な内容

- 奥出雲町肉用子牛共進会を開催…………… 2
- きらり★輝く地域づくり…………… 4
- ひとり親家庭を支援します 児童扶養手当制度…………… 6
- 令和元年度国民健康保険税の年税額が決まりました…………… 8

町消防団夏期総合訓練 並びに第11回消防操法大会

6月23日、横田公園多目的広場で、夏期総合訓練と操法大会が行われ、各地区の消防団員が参加しました。操法大会には、小型ポンプの部に13チームが出場し、結果は次のとおりでした。

小型ポンプの部

優勝 阿井分団第4部 76点
準優勝 鳥上分団第3部 73.5点
第3位 横田分団第5部 70.5点

総合の部

優勝 鳥上分団 70.5点

※今年度から大会運営方法の見直しにより、ポンプ車の部は3年に1度。小型ポンプ車の部は3年に2度行われます。



▲操法大会の様子

吾妻山の山開き

6月8日に、吾妻山友の会主催の吾妻山山開きが吾妻山第二駐車場で行われました。

勝田町長をはじめ地元関係者と吾妻山がまたがる庄原市の関係者などが出席し、登山者の安全を祈願しました。

登山客が安全に楽しく山登りができるよう、登山道や大膳原キャンプ場周辺の整備は、吾妻山友の会をはじめとする地域のボランティア活動によって支えられています。



▲安全祈願の様子

まめネットでつながるわっ!!



まめネットとは・・・

『まめネットカード』をお持ちの皆様のカルテ情報を県内の様々な医療機関で共有するネットワークです。

このような方におすすめ

- ①複数の医療機関を受診されている方
- ②持病、アレルギーをお持ちの方
- ③複数の薬の処方を受けている方
- ④小さなお子様、ご高齢の方

登録方法

右のステッカーのある医療機関へお越しください。同意書をご記入頂くとその場でまめネットカードが発行されます。



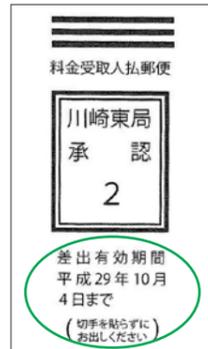
【お問い合わせ先】

NPO法人しまね医療情報ネットワーク協会 電話：0853-22-8058

個人番号カード交付申請書の送付用封筒についてのお知らせ

○ 差出有効期間切れの返信用封筒は

「通知カード」及び「個人番号カード交付申請書」と一緒にお届けしている個人番号カード交付申請書の送付用封筒（返信用封筒）については、差出有効期間が平成29年10月4日になっている場合でも、令和4年5月31日まで切手を貼らずに、そのまま使用することができます。



○ 送付用封筒がない方

「地方公共団体情報システム機構」のホームページ（「マイナンバーカード総合サイト」）上に、申請者自身で印刷して利用可能な封筒様式（下記の2パターン）が掲載されていますので、ダウンロードしてお使いいただけます。（ダウンロードできない場合は役場 町民課及び税務課にもあります。）

- 定型封筒に宛名用紙を貼付けるもの
- 封筒を組立てるもの

【お問い合わせ先】 町民課戸籍グループ 有線：31-5103 電話：54-2510

奥出雲町肉用子牛共進会を開催

令和元年度第1回奥出雲町肉用子牛共進会が、6月7日に仁多中央家畜集合所において開催されました。この会は、肉用牛の改良増殖と畜産経営の発展を目的に開催されており、町内9地区および奥出雲町農業公社から選ばれた37頭の肉用子牛が出品され、審査員によって個体審査、比較審査が行われました。会場には町内の畜産関係者が訪れ、審査の様子を見守っていました。



(審査結果)

順位	名号	出品者(地区)
特選賞首席	みつふく8	藤原 トミ子 (横田)
特選賞2席	みつひら	友塚 妙子 (三成)
特選賞3席	しんかつしげ	奥出雲町農業公社繁殖育成センター
特選賞4席	てるこ	長谷川 隆壽 (阿井)
特選賞5席	あきひかり	若槻 秀雄 (阿井)
団体優勝	三成支部	

▲特選賞首席みつふく8にメダルを掛ける勝田町長

2020東京オリンピック インドホッケーチーム誘致活動

6月1日、勝田町長と塔村教育長が鳥根県を訪問されていたヴァルマ駐日インド大使と面会し、インドホッケーチーム誘致活動の協力をお願いしました。また、14日には、ヴァルマ大使の協力により、国際大会のため来日していたインドナショナル女子チームのコーチ4名と面会する機会をいただきました。コーチから、奥出雲町の活動について感謝の言葉を述べられ、町でのキャンプ実施について興味を示されました。引き続き、町の施設や環境について情報提供し、誘致活動を継続します。



▲左から2番目がヴァルマ大使

ホッケー女子8カ国国際大会観戦バスツアー実施! ～優勝はインドチーム 準優勝は日本代表「さくらJAPAN」～

6月15日から23日にかけて、広島県で開催された女子8カ国国際大会に出場したインドチームと日本代表「さくらJAPAN」の試合観戦バスツアーに仁多・横田中学校ホッケー部員と町内小学生40名が参加しました。「さくらJAPAN」には横田高校出身の山下選手、景山選手、小早川選手が選出されており、参加者は大声援を送りました。インドチームは優勝し、秋に開催されるオリンピックの最終予選の出場権を獲得しました。開催国として出場権を獲得している「さくらJAPAN」は準優勝に輝き、最優秀ゴールキーパーに景山選手が選ばれました。



▲エスコートキッズとして参加児童が選手とふれあい



▲「インドチーム」と「さくらJAPAN」に声援を送るツアー参加者

～住民税が課税されていない方・子育て世帯向け～ 「奥出雲町プレミアム付商品券」を販売します

10月の消費税増税に伴い、住民税が課税されていない方・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、また、地域における消費を喚起することを目的に「奥出雲町プレミアム商品券」の販売を行います。

商品券について

対象の方一人あたり、総額25,000円分の商品券を、20,000円で購入することができます。

対象となる方で以下の①と②の両方の要件に該当する方は両方とも対象になります。商品券は5回に分けて購入できます。

(1回あたり5,000円分の商品券を4,000円で購入できます。)

商品券が使える期間は、令和元年10月～令和2年2月の予定です。

※未使用の商品券について返金できません。



対象となる方

次の①または②の条件にあてはまる方が購入できます。

①【平成31年度分の住民税が課税されていない方】

ただし、住民税が課税されている方に扶養されている方(生計を一にする配偶者・扶養親族等)、生活保護を受けている方は対象となりません。

②【平成28年4月2日生まれから令和元年9月30日生まれまでの子どもがいる世帯】

対象となるお子さんの人数分、商品券を購入することができます。

※①の対象の方には7月末、②の対象の方には9月末に文書を送りますので、ご確認ください。

【お問い合わせ先】

奥出雲町役場福祉事務所
有線：31-5373
電話：54-2541

結婚・子育て応援課
有線：20-4271
電話：52-2206



緑の募金へのご協力 ありがとうございました。

4月から5月にかけて町民の皆さまに協力いただき実施しました緑の募金について、町内では671,300円(6月末現在)の募金をいただきました。この募金は、町内をはじめ県内の各小中学校緑の少年団活動や、各種団体が行う緑化推進事業に活用されます。

【お問い合わせ先】

農林土木課
電話：(0854) 52-2673
(島根県緑化推進委員会ホームページ)
<http://www.shimane-green.or.jp/>

奥出雲町の情報公開等の 運用状況について

平成30年度中に実施した情報公開等を公表します。

<公文書公開>

公開請求は0件でした。

<個人情報の開示等>

開示請求は0件でした。

【お問い合わせ先】

総務課総務情報グループ
有線：31-5224
電話：54-2505

「きらり★輝く地域づくり」

住民提案型きらり輝く地域づくり事業とは

住民組織が町と連携・協働により、特色ある地域づくりの推進を図ることを目的として、住民自ら主体的に企画・実施する公益性のあるまちづくり事業に対し、予算の範囲内において交付金を交付するものです。今年度は以下の事業が採択されました。

助成事業	採択団体
戦国武将馬來氏と馬木の歴史を語り継ぐ事業	戦国武将馬來氏と馬木の歴史を語る会
たたら炭技術伝承	きのこ会
芝桜植栽による農地景観保全及び食文化の体験交流会	農事組合法人石原里田
郡を元気にするプロジェクト	郡もりあげ隊
馬木地区小森神楽の保存伝承	馬木地区神楽保存会
ミサワソニック2019	ミサワソニック実行委員会
奥出雲ブックフェスタ2019	奥出雲町読み語りボランティアネットワーク
蔵王権現の史跡伝承と登山道保全活動	蔵王権現を守る会
三成本町通り 新鮮あたご市(軽トラ市)	三成本町通り商店会
地域住民と帰省者の交流事業	八川盆ボンフェスティバル実行委員会
交流の輪を広げ、人づくり、地域づくりによる持続可能な町づくり	奥出雲わくわくサタースクール
学びをもっと楽しく!奥出雲の自然や文化を生かした教育を進める事業	奥出雲教育ネットワーク
稲田発 神話の里交流事業	稲田自治会 稲田初神話の里交流事業専門委員会

【お問い合わせ先】地域づくり推進課 有線：31-5262 電話：54-2524



もっとつながる木次線

JR木次線を利用した学校遠足、貸切列車などへの 切符代助成制度のご案内

ふるさとの鉄道であるJR木次線を利用して遠足や団体旅行に出かけてみませんか?
沿線自治体などで組織する木次線利活用推進協議会では、町内幼稚園、小・中・高等学校の生徒、先生の皆さんが、遠足等で列車を利用した際の切符代助成を行います。

【活用コース例】 ※ () 内が助成対象

学校 駅 (列車利用) 目的地 バス利用 学校



助成事業名	助成額
JR木次線遠足等利用促進事業費助成金	200円/人
遠足、学校行事等でJR木次線を利用した幼稚園、小・中・高等学校の生徒、先生に対し、1人につき1乗車200円以内を助成します。往復利用の際には、片道料金の2回分を交付対象とし、JR木次線と他路線を併せた利用についても同様。	

助成事業名	助成額
木次線利用促進事業費助成金(団体利用促進事業)	50,000円以内/1申請
JR木次線の普通列車を利用して行う貸切企画列車や団体旅行、研修利用等に対し、50,000円以内を助成します。①10名以上の団体利用、②JR木次線を利用区間に含む、③普通列車が対象、④交付額は購入金額の1/2以内、⑤1人につき片道あたり500円以内、⑥他の助成や割引制度との併用は不可。	

※予算に限りがございますので、お早めにご相談下さい。

【お問い合わせ先】木次線利活用推進協議会(事務局：地域づくり推進課)
ホームページ) <http://kisuki-line.jp/> 検索 [もっとつながる木次線](#)
有線：31-5262 電話：54-2524 FAX：54-0052

児童扶養手当制度

～ひとり親家庭の生活の安定と児童のすこやかな成長を支援します～

◆手当を受けることができる方（支給要件）

次の要件に該当する児童を養育している父、母又は父母に代わって養育している方です。

【年齢】 満18歳に達した年度の3月31日まで

ただし、児童が心身に中度以上の障がいのある場合(特別児童扶養手当該当程度)は20歳未満まで。

【状況】 児童が次の①～⑨のいずれかに該当していること

- ① 父母が離婚している
- ② 父または母が死亡している
- ③ 父または母が重度の障がいにある
- ④ 父または母の生死が不明である
- ⑤ 父または母が子育てを放棄している
- ⑥ 父または母が裁判所からDV保護命令を受けている
- ⑦ 父または母が1年以上拘禁されている
- ⑧ 婚姻によらないで生まれた
- ⑨ 棄児などで父母がいるかいないか明らかでない

◆所得制限について

前年の所得が一定額以上あるときは、その年度(11月から翌年の10月まで)に手当の一部または全部が支給停止となります。

◆現況届の提出について

支給認定を受けている方は、毎年8月に「現況届」の提出が必要です。

◆手当額（月額）について

区分	手 当 月 額		
	児童1人	児童2人	児童3人
全部支給	42,910円	53,050円	59,130円
一部支給	42,900円～10,120円	53,030円～15,190円	59,100円～18,230円

※第2子は10,130円～5,070円、第3子以降は6,070円～3,040円で所得に応じた加算となります。

【お問い合わせ先】 奥出雲町役場福祉事務所 福祉グループ
有線：31-5386 電話：54-2541

障がいのため介護が必要な方等へ手当を支給します

特別児童扶養手当

月額 1級 52,200円
2級 34,770円

20歳未満の障がい児の父母等が、当該児童を監護・養育する場合(施設入所者を除く)

特別障害者手当

月額 27,200円

20歳以上で著しく重度の障がいがあり、常時特別な介護を必要とする方(施設入所者や病院等に継続して3か月を超えて入院している方を除く)

障害児福祉手当

月額 14,790円

20歳未満で重度の障がいがあり、常時介護を必要とする方(施設入所者を除く)

■所得制限について

本人、配偶者、扶養義務者の前年の所得が制限額以上あるときは、その年の8月分から翌年7月分までの手当が支給停止となります。

■所得状況届の提出について

手当を受給中の方は、毎年8月に「所得状況届」の提出が必要です。(用紙は8月上旬に送付します。)

【お問い合わせ先】 奥出雲町役場福祉事務所 福祉グループ
有線：31-5376 電話：54-2541

給付金のお知らせ

未婚の児童扶養手当受給者の方に、給付金が支給されます！

未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金

児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親の方に対し、令和元年度に臨時・特別の措置として、給付金を支給します。

支給額	17,500円
申請期間	令和元年8月1日(木)～12月2日(月)
支給時期	原則として、令和2年1月に支給 (児童扶養手当と同日に支給)

支給要件

●支給対象者

次のすべての要件を満たす方が対象です。

- ① 令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父又は母
 - ② 基準日(令和元年10月31日)において、これまでに婚姻(法律婚)をしたことがない方
 - ③ 基準日(令和元年10月31日)において、事実婚をしていない方または、事実婚の相手方の生死が明らかでない方
- ※支給対象者が基準日(令和元年10月31日)の翌日以後に亡くなられた場合は、その方の児童扶養手当の対象となるお子さんに給付金を支給します。

給付金の支給手続きについて

●申請先:奥出雲町福祉事務所

「未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金」窓口

●提出物： ①申請書 ②戸籍謄本(抄本)

※児童扶養手当の現況届の手続きを行う方は、現況届の手続きに来庁された際、給付金の申請受付も同時に行います。

●給付金・申請に関するお問い合わせ

奥出雲町役場福祉事務所 福祉グループ
「未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金」窓口
有線：31-5386 電話：0854-54-2541

●本人確認書類

マイナンバーカード、住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート等の写し
または、医療保険証、年金手帳、児童扶養手当証書、住民票等2点以上の写し

●指定した口座が確認できる書類

金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し
※児童扶養手当の受取口座を指定する場合は、これらの確認書類は不要です。

●申請書に記載した指定口座に入金されます。

※金融機関口座を持っていないなど、振込みによる支給が困難な場合には窓口で受け取ることができます。

環境にもお財布にもやさしい生活にチャレンジ!!

『自分でできる、夏を涼しく過ごす「グリーンカーテン」』

これから直射日光が強くなる時期になり、窓からの日差しで室温が上がりますよね。その対策は、『窓の外で熱を防ぐこと!』。

“すだれ”や“シェード”、“グリーンカーテン”などを利用してはいかですか。グリーンカーテンは、日射の熱エネルギーの約80%をカットする遮蔽効果があることが分かっています。ゴーヤのカーテンの葉の表と裏では約3℃の違いがあり、窓は4℃、室内の床は6℃下がったという結果も報告されています。

室内の天井などに溜まった熱は、エアコンの利きを悪くしたりもします。

皆さんもこの夏、グリーンカーテンで涼しく過ごしてみませんか。



未来のために、いま選ぼう。

地球温暖化防止対策地域協議会・エコナйт
(奥出雲町在住まねエコライフサポーターの会)

島根県および農業振興課・健康福祉課からのお知らせ

～ 熱中症を予防しましょう ～

①暑さを避ける

- ・温度や湿度の確認
- ・扇風機やエアコン等での室内の温度調節
- ・外出時には日陰の利用、日傘や帽子の着用
- ・通気性、吸湿性、速乾性のある衣服の着用
- ・保冷剤、氷、冷たいタオル等で身体を冷やす

②こまめに水分補給をする

たくさん汗をかいた時には塩分補給も行いましょう

夏の農作業時の注意点!!

- ・日中の高温時は作業を極力行わない
- ・作業前、作業中のこまめな水分補給・休憩をとる
- ・作業は2人以上で行いましょう
- ・通気性の良い衣服や帽子、送風機等の活用
- ・高温多湿の環境を避け、なるべく日陰での作業

めまいや吐き気、等の症状がみられたときには涼しいところで休み、症状が改善しない場合は医療機関を受診しましょう。

介護保険サービスの利用者負担額が軽減される制度があります

仁多福祉会、よこた福祉会等が提供する介護保険サービスをご利用の方のうち、次の要件を満たす方は、利用者負担額の25%（老齢福祉年金受給者は50%）が軽減されますので、適用を受けたい方は必ず申請してください。

◆軽減の対象となるサービスの種類と費用

介護保険サービスの種類	軽減される費用
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	介護サービス費、食費、居住費
短期入所生活介護（ショートステイ）	介護サービス費、食費、滞在費
通所介護（デイサービス）	介護サービス費、食費
訪問介護（ホームヘルプ）	介護サービス費

◆軽減を受けるための要件 市町村民税非課税世帯のうち、次の要件を全て満たす方

- ① 年間収入が150万円以下であること（世帯員が1人増えるごとに50万円加算）
- ② 預貯金等の額が350万円以下であること（世帯員が1人増えるごとに100万円加算）
- ③ 日常生活に供する資産（居住家屋等）以外に保有資産がないこと
- ④ 負担能力のある親族等に扶養されていないこと
- ⑤ 介護保険料を滞納していないこと

◆申請場所 健康福祉課（役場仁多庁舎）又は 税務課（役場横田庁舎）

◆申請期間 随時受付（ただし、申請した月の初日から適用となります）

- ◆申請に必要なもの
- ①介護保険被保険者証
 - ②貯金通帳・有価証券（世帯員名義のもの全て）
 - ③年金額（年額）のわかるもの
 - ④印鑑
 - ⑤加入医療保険の被保険者

【お問い合わせ先】 健康福祉課 保険グループ
有線：31-5122 電話：54-2511

後期高齢者医療被保険者証の 一斉更新について

1. 75歳以上の方（65歳以上で広域連合が障がい認定した方を含む）が、現在お使いの被保険者証「クリーム（黄色）」は、令和元年7月31日までお使いいただけます。
2. 令和元年8月1日からお使いいただく被保険者証「水色」は、7月中にお渡しいたします。
3. 平成30年中の所得の状況等により、医療機関でご負担いただく割合が、8月から変更になることがあります。被保険者証に記載されている自己負担割合（「1割」または「3割」）をご確認ください。
4. 被保険者証のビニールカバーは7月にお送りする被保険者証に同封されていません。ご希望の方には健康福祉課の窓口で配布します。
5. 平成30年中の所得額等の確定に伴い、7月に令和元年度の保険料額に関する通知を送付しておりますのであわせてご確認ください。

【お問い合わせ先】 健康福祉課 保険グループ
有線：31-5123 電話：54-2511

国保の被保険者証が 8月1日から変わります

令和元年8月1日からお使いいただく国民健康保険の被保険者証を、7月中旬頃から各加入世帯に簡易書留郵便で送付を開始しています。

新しい保険証は、うすい黄色です。詳しくは、被保険者証と一緒に送付する文書で確認ください。

【お問い合わせ先】
健康福祉課 保険グループ
有線：31-5124
電話：54-2511

国保コーナー 令和元年度国民健康保険税の年税額が決まりました

本年度の国民健康保険の税率・額が次のとおり決定しましたので、お知らせします。

○一部の税率・額を引下げ

令和元年度の国民健康保険の税率・額が次のとおり決定しました。

本年度の保険税は後期高齢者支援金分（所得割・平等割）について引き下げました。

これは、①保有目安を超える基金額を計画的に取り崩し保険税を抑制すること、②参考とする県から示された市町村標準保険料率と比較し、上回っている税率・額を改定したこと、③下回っている税率・額は改定せず据え置いたことによるものです。

		※1 所得割	※2 均等割	※3 平等割
医療給付費分	税率・額	7.83%	28,300円	21,000円
	前年度比較	(同額)	(同額)	(同額)
後期高齢者支援金分	税率・額	2.44%	9,000円	6,730円
	前年度比較	(△0.21%)	(同額)	(△470円)
介護納付金分	税率・額	1.95%	8,500円	4,600円
	前年度比較	(同率)	(同額)	(同額)

※1【所得割】世帯のうち国保の被保険者に係る前年所得に応じた計算
※2【均等割】世帯のうち国保の被保険者数に応じた計算
※3【平等割】全世帯に平等に課税

○保険税の本算定について

今年の4月から6月までの間は前年度の賦課状況を基に仮に賦課額を算出した「仮算定期間」でした。今回、本年度の税率・額が決まり、また申告により確定した所得情報を基に、改めて各世帯の年税額の算定を行います。これを「本算定」といいます。7月以降はその確定額から仮算定期間分の税額を差し引き、残りの月数（9ヵ月）で割った額を月々納付して頂くこととなります。

なお、最高限度額は「医療分」が61万円になりました。

○税額の軽減制度等

①低所得者に対する軽減

世帯のうち国保の被保険者に係る前年総所得額（擬制世帯主の所得を含む）が下表に該当する場合、均等割と平等割をそれぞれの軽減割合に応じて減額します。

今年度も2割軽減と5割軽減の判定所得が見直されました。

軽減割合	世帯のうち国保の被保険者に係る前年総所得額〔擬制世帯主の所得を含む〕
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円+28万円×〔被保険者数〕以下
2割軽減	33万円+51万円×〔被保険者数〕以下

②非自発的失業者に対する軽減

解雇や雇い止めなど、自己都合でない理由で退職した場合には、2年度に限り前年の給与所得を100分の30に軽減して税額を算出する制度があります。（申告が必要です）

③一部負担金の減免制度について

災害や火災等特別の事由により生活が著しく困難となった方に対し、病院で診察を受ける際に支払う一部負担金を減免する制度があります。（※ただし、国保税の未納がない方に限ります。）

○早期発見・早期治療で、医療費の抑制に努めましょう

国民健康保険の医療費は、国保税と公費（県支出金）等で賄われますが、この医療費の額が上昇していくと、国保の財政が圧迫されるため、税率・額の見直しが必要になります。

ジェネリック医薬品の利用や定期的に健診を受けるなど、被保険者一人ひとりが病気の早期発見、早期治療に心掛け、医療費の抑制に努めましょう。

■お問い合わせ先／・資格関係…健康福祉課 有線31-5121 電話54-2511
・税額関係…税務課 有線20-4102 電話52-2674

始まっています。「小さな拠点づくり」 【三成郷づくりの会】

三成地区では昨年度より「みんなが住み続けたい三成の郷」を目指して「三成郷づくりの会」を発足し、ワークショップを重ね、中学生以上の全地区民を対象にアンケート調査を実施されました。アンケート結果を分析し、課題を洗い出し、「交通・買い物」「空き家対策」「イベント」「世代間交流」の4つのプロジェクトが立ち上がり、活動が始まっています。また、トヨタ・モビリティ基金事業の採択を受け、「地域に合った移動の仕組みづくり」に取組まれています。



「三成郷づくりの会」の話し合いの様子

Instagram ♥ おくいずも キャンペーン

奥出雲町魅力発信プロジェクトでは町の魅力を発信するキャンペーンを実施します。たくさんのご応募お待ちしております！



【応募要領】

キャンペーン期間：7月20日～8月31日
キャンペーン期間中にハッシュタグ「#♥おくいずも」を付けて奥出雲町の魅力をインスタグラムへ投稿してください。投稿いただいた写真の中からいくつかの作品を町の展示会で展示します。

【お問い合わせ先】 奥出雲町魅力発信プロジェクト
電話：0854-54-2522 (企画財政課)
Instagram:okuizumo_official Facebook:okuizumo.town.miryoku

横田 高校

横田高校の活動をお知らせする「よここうコーナー」

芸術鑑賞



6月20日、仁多・横田中学3年生の皆さんと芸術鑑賞を行いました。奈良県より舞太鼓あすか組さんが来校され、迫力のある和太鼓の演奏を披露してくださいました。また、中学生と高校生に和太鼓の体験コーナーも設けていただきました。

シカゴ留学報告会



芸術鑑賞終了後に、昨年アメリカ・シカゴに留学した横田高校2・3年生の4名が仁多・横田中学3年生に留学報告をしました。今年度は派遣人数を6名に増やし、オーストラリア・ブリスベンに行く予定です。

盆のごみ収集と持込の休業日について

盆期間中のごみ収集と持込の休業日については、下表のとおりです。



8月	10 (土)	11 (日)	12 (月)	13 (火)	14 (水)	15 (木)	16 (金)	17 (土)	18 (日)	19 (月)
【収集】	通常	休業	通常		盆休業		通常		休業	通常
【持込】	通常 (9時～11時)	休業		通常	盆休業		通常	通常 (9時～11時)	休業	通常

古紙回収日程の変更について

三成・亀嵩地区の8月の古紙回収日を下記のとおり変更します。

(地区) 三成・亀嵩
(変更前) 8月24日(土)
(変更後) 8月31日(土)
(理由) 三成愛宕祭りのため



【お問い合わせ先】
町民課 町民グループ
有線31-5108 電話54-2510

幼稚園から高校までの子どもたちを育てる一貫した目標 「奥出雲町として目指す子ども像」を定めました

奥出雲町では平成30年度から、「幼稚園、小・中学校、高校、家庭、地域の連携を図りながら、奥出雲町らしい教育を一層充実させることにより、奥出雲町の教育魅力化を推進すること」を目的に、奥出雲町教育魅力化協議会を立ち上げ、目指す子ども像などについて検討を重ねてきました。

その後、協議会でまとめた素案を基に、奥出雲町教育委員会定例会で審議し、下記の内容を基にさまざまな教育活動を進めていくこととしました。

「目指す子ども像」や「取組の柱」を中心におき、今後も奥出雲町の教育魅力化を進めて参ります。

◆目指す子ども像

奥出雲町への愛着と誇りを持ち、自らとふるさとの未来を切り拓こうとする子ども

◆取組の柱

幼・小・中・高が連携し、それぞれの発達段階に合わせ、

ふるさと教育 いつでも どこでも だれにでも 奥出雲町のよさが語れる子
キャリア教育 いつでも どこでも だれとでも かかわり合って成長する子
学力育成 いつでも どこでも 何にでも 意欲を持って取り組む子

の三つを柱とし、目指す子ども像への取組を進めます。

◆情報発信！



奥出雲町HP「奥出雲町の教育」(奥出雲町の教育魅力化)で検索！

【お問い合わせ先】 教育魅力課 有線：20-4329 電話：52-2672

奥出雲町水道事業運営委員会から答申

奥出雲町水道事業運営委員会は昨年7月に設置され、町長から諮問された水道料金の見直しに対して7回にわたり審議いただきました。

3月8日に「水道は町民生活に欠かせないライフラインとしての役割を担っており、町民全員で維持していかなければならないことから、基本料金を30%、従量料金を15%程度値上げの方向で検討し、実施時期については住民生活に配慮して今後10年以内に段階的に改定すること」などの答申をいただきました。

また、「公営企業の原則である公共性と経済性の確保に向けて最大限の努力をし、費用の抑制や事務事業の効率化に努めること」や、「住民生活や経済活動への負担を極力抑え、実施にあたっては慎重な対応をお願いする」などの意見が付けられました。

奥出雲町下水道使用料審議会から答申

奥出雲町下水道使用料審議会は昨年7月に設置され、町長から諮問された下水道使用料の見直しに対して7回にわたり審議いただきました。

3月8日に「基本料金、加算額ともに収益的収支に係る一般会計繰入金の2分の1相当額の解消に向けて、今後10年間で段階的に改定すること」と答申をいただきました。

下水道事業は町民の生活環境の向上及び公共の水質保全を図る重要な施策であり、「下水道未接続世帯の解消に向けた柔軟且つ積極的な施策の展開」及び「滞納使用料の削減」など、今後の経営改善に向けて更なる経営努力が必要との意見をいただきました。



広島県立三次高等技術専門学校 10月入校生募集

広島県立三次高等技術専門学校では、令和元年10月入校生を募集します。

- 【募集訓練科等】
 - ◎介護サービス科 (期間)▽6か月・年齢制限はありません
 - ◎見学希望の方は、事前に連絡をしてください。
- 【選考日】9月5日(木)
- 【応募受付期間】7月1日(月)～8月22日(木)
- 【特典】雇用保険受給者で、公共職業安定所(ハローワーク)の指示によって入校した人には、訓練終了日まで受給期間が延長されるほか、諸手当が支給されます。

- ### 第27回しまね景観賞募集
- 鳥根県では、魅力ある鳥根の景観づくりに貢献している建造物などを各部門毎に募集しています。
- ◆募集部門
 - ①まち・みどり活動部門
 - ②土木施設部門
 - ③公共建築物部門
 - ④民間建築物部門
 - ⑤屋外広告物その他部門
 - ◆応募資格

自薦・他薦を問わず、どなたでも応募できます。
 - ◆応募期間

8月31日(土)まで (当日消印有効)
 - ◆応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、資料を添えて提出してください。応募要項・応募用紙は鳥根県のホームページに掲載しています。
http://www.pref.shimane.jp/inf/nature/keikan/keikan_sho/
 - ◆お問い合わせ先・応募先

鳥根県土木部都市計画課 景観政策室
(松江市殿町1番地)
電話 08552324673

- ### 第4回お仕事チャレンジ教室 「大型液晶タブレット体験で漫画制作！」
- ペンとは違った仕上がり感を実感！
- ◆日時 8月31日(土) 10時～12時
 - ◆会場 鳥根デザイン専門学校
 - ◆対象 小学生4～6年生・中学生 小学生10名
 - ◆定員 10名
 - ◆※定員になり次第受付は終了
 - ◆参加費 無料
 - ◆申込方法

前日17時までにメール、FAX、若しくは電話にて①お名前②住所③日中の連絡先④学校名⑤学年をお伝えください。
※お電話での申込は、平日0時～17時まで

- ### 令和元年度採用 雲南広域連合消防職員募集
- 雲南消防本部では令和2年4月1日採用予定の消防職員を募集します。
- ◆対象

平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人。
採用後、雲南市、奥出雲町又は飯南町に居住できる人。
 - ◆受付期間

7月16日(火)～8月23日(金) 持参の場合(平日のみ) 8時30分～17時15分 郵送の場合 8月23日(金)消印有効
 - ◆試験日

第1次試験 9月22日(日) 第2次試験 10月27日(日)
 - ◆お問い合わせ先

雲南広域連合雲南消防本部消防総務課
☎08544400129
http://www.unan19.jp/636.html

- ### 令和元年度屋外広告物講習会のお知らせ
- 鳥根県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の表示および屋外広告物を掲出する物件の設置に関する必要な知識を修得するための講習会です。屋外広告業を営む方は、「業務主任者」を選任して鳥根県知事の登録を受ける必要があります。講習会修了者は、「業務主任者」になることができます。
- ◆開催日時

8月29日(木) 10時～16時30分
8月30日(金) 9時～11時50分
 - ◆場所

鳥根県市町村振興センター16階大会議室(松江市殿町8-3)
 - ◆受付期間

7月1日(月)～8月9日(金)
 - ◆対象者

屋外広告業を営もうとする方、屋外広告業に従事している方
 - ◆講習科目

屋外広告物に関する法令、表示の方法及び施工に関する事項
 - ◆受講手数料

3,970円(申込用紙に鳥根県収入証紙貼付)
 - ◆申込受付先

鳥根県土木部都市計画課 景観政策室
電話 08552326143

有害鳥獣の捕獲・駆除実績

奥出雲町では、有害鳥獣捕獲班の皆さんに有害鳥獣を捕獲・駆除していただいております。令和元年5月の捕獲・駆除頭数実績をお知らせします。

捕獲班名	ニホンジカ	イノシシ	カラス	捕獲班名	ニホンジカ	イノシシ	カラス
布勢	-	5	-	鳥上	-	6	-
三成	-	2	32	横田	-	6	10
亀嵩	-	1	23	八川	1	5	-
阿井	-	2	1	馬木	-	4	1
三沢	-	2	-	合計	1	33	67

有害鳥獣による農作物被害がございましたら、下記までご連絡下さい。
【お問い合わせ先】 農業振興課 農業生産グループ
有線:31-5286 電話:54-2513

- ### く口座振替のお知らせ
- #### 税金・使用料など公共料金の7月分の口座振替は7月31日(水)です。
- 今回の振替は次の14項目です。
- 固定資産税(第2期)
 - 国民健康保険税(第4期)
 - 後期高齢者医療保険料
 - 情報通信使用料
 - 上水道使用料
 - 下水道使用料
 - 保育料
 - 住宅使用料
 - 住宅駐車場使用料
 - 住宅共益費
 - 老人ホーム入所費用等徴収金
 - 訪問看護利用料
 - 介護サービス利用料
 - 介護老人保健施設利用料
- *納税通知書等で金額をご確認いただき、今一度通帳残高をお確かめいただけますようお願いいたします。
- #### 下水道使用料金(公共・農集・合併)について
- ◎使用人数の変更(転入・転出・出生・死亡)があった場合は、速やかに役場水道課へ届出を提出して下さい。使用人数によって使用料金が変わります。

奥出雲町 図書館 新着図書案内

カルプラ仁多図書室 ☎542083
横田コミセン図書室 ☎522022

- 今月のピックアップ -

『百花』

「あなたは誰？」
息子を忘れていく母と、母との思い出を蘇らせていく息子。
ふたりには忘れることのできない“事件”があった――。
現代に新たな光を投げかける、愛と記憶の物語。
『世界から猫が消えたなら』『億男』『四月になれば彼女は』の著者、待望の最新刊！
(出版社紹介より記載)

カルチャープラザ仁多図書室

【検事の信義】 柚月裕子著
【偽りの春】 降田天著
【手のしびれ 指の痛みが一瞬で取れる本】 富永喜代著
【帰りが遅くてもかんたん仕込みですぐごはん】 上田淳子著
【遊園地の妖怪一家】 富安陽子著
【パンダかぞえたいそつ】 いらやまさとし作
【さよなら、おばけ団地】 藤重ヒカル作

横田コミュニティセンター図書室

【とめどなく囁く】 桐野夏生著
【シーソーモンスター】 伊坂幸太郎著
【障害のある子が将来にわたって受けられるサービスのすべて】 渡部伸 監修
【70歳のたしなみ】 坂東眞理子著
【イチからつくる鉄】 永田和宏編
【へー！んわすれちゃだめよ！】 パットハッチンス さく
【サンドイッチぎゅーつ】 ひがしちから作

8月の休室日

月曜日、祝日、8月31日【月末休室】

8月の休室日

日曜日、祝日

8月の行事予定

1	木		19	月	胃がん検診、腹部エコー検査(横田コミュニティセンター) 子宮頸がん検診(奥出雲病院) 健康・栄養講座と相談日 (役場仁多庁舎)9:00～16:00
2	金	出張年金相談(役場仁多庁舎)10:00～15:30	20	火	物忘れ相談会(役場仁多庁舎)8:30～16:30 結婚相談所(社会福祉協議会仁多事務所)13:30～15:30 胸部CT検査(奥出雲病院) 結核・肺がん検査(八川、馬木)
3	土	古紙回収(八川、馬木)			
4	日		21	水	結核、肺がん検査(馬木、三成、亀嵩)
5	月	子宮頸がん検診(奥出雲病院) こころの健康相談日(役場仁多庁舎)14:00～15:00			
6	火	大腸がん検診(布勢コミュニティセンター、上三所、馬馳)	22	木	オレンジカフェ(永生クリニック)10:00～ 7,8ヶ月児健診(H30年12月・H31年1月生) 10,11ヶ月児健診(H30年9月・10月生)
		子宮頸がん検診 (午前:亀嵩公民館、布勢コミュニティセンター／ 午後:三沢公民館、あいコミュニティセンター、役場仁多庁舎)			
7	水		23	金	胃がん検診、腹部エコー検査(馬木コミュニティセンター) 乳がん検診(奥出雲病院)
8	木	1歳6ヶ月児健診(H29年12月・H30年1月生)			
9	金	乳がん検診(奥出雲病院)	24	土	
10	土	第74回国民体育大会中国ブロック予選大会 (三成公園ホッケー場)～12日まで 古紙回収(布勢、阿井、三沢)			
		25	日		
11	日	山の日	26	月	子宮頸がん検診(奥出雲病院)
12	月	振替休日			
13	火		27	火	結婚・子育てコンサルジュ相談所 (横田コミュニティセンター)10:00～15:00 胸部CT検査(奥出雲病院)
14	水	素読論語「仁多志学塾」(多根自然博物館)			
15	木	奥出雲町成人式(横田コミュニティセンター)	28	水	
16	金	出張年金相談(役場横田庁舎)10:00～15:30			
17	土	古紙回収(横田、鳥上)	29	木	歯と口の健康相談室(役場仁多庁舎)10:00～12:00
18	日	結婚・子育てコンサルジュ相談所 (カルチャープラザ仁多)10:00～15:00			
		30	金	胃がん検診、腹部エコー検査 (鳥上・八川コミュニティセンター)	
		結婚相談所(社会福祉協議会仁多事務所)10:00～15:00	31	土	古紙回収(三成、亀嵩)

広報カメラ記録



町内を車で走っていると、道路沿いに梅雨の風物詩アジサイが咲いています。至る所に、青・ピンク・白のカラフルなアジサイが咲いており、気持ちを癒やしてくれます。



阿井幼児園でプール開きが行われました。プールに鮎を放し、鮎つかみを体験しました。自分たちでつかんだ鮎を、その場で焼いて頭からペロリと食べました。楽しいプール遊びをする園児たちの声が町内に響く時期到来です。